

### 第3回女性の活躍促進プロジェクトチーム会議 会議録

日時：平成26年6月27日（金） 午前11時～正午

場所：大阪市役所7階 市会第3委員会室

#### <出席者>

榎村久子特別顧問、大賀公子特別顧問、佐野由美特別参与  
広田和美議員（大阪維新の会）、島田まり議員（公明党）、北野妙子議員（自由民主党）、  
山本修子議員（OSAKAみらい）、山中智子議員（日本共産党）、  
（プロジェクトチーム）  
京極務副市長、市民局長、市民局女性活躍促進担当部長、  
女性の活躍促進プロジェクトチーム委員（関係区長・関係局長）、  
（ワーキング・グループメンバー）  
女性の活躍促進プロジェクトチームワーキング・グループメンバー（課長級の女性職員）

#### <議題>

- (1) 大阪市女性の活躍促進アクションプラン(案)について
- (2) 大阪市女性の活躍促進アクションプラン(案)パブリック・コメントの実施について
- (3) 内閣府地域女性活躍加速化交付金事業について
- (4) その他

#### <議事>

（村上男女共同参画課担当係長）

ただ今から第3回女性の活躍促進プロジェクトチーム会議を開催いたします。本日は、皆様方には何かとお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。私は本日の司会・進行を務めさせていただきます市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課の村上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは先ず、これまでさまざまな機会にご意見、ご助言をいただいております特別顧問、特別参与のみなさまをご紹介いたします。すでにみなさまご存じのこととしますので、お名前だけご紹介いたします。特別顧問、榎村久子様です。特別顧問、大賀公子様です。特別参与、佐野由美様です。なお、徳谷特別参与と和栗特別参与につきましては、本日は所要によりご欠席です。

続きまして、本日ご出席の市会議員の方々をご紹介いたします。この間、大阪で活躍する女性のお一人として、女性の活躍を促進するためのさまざまな貴重なご意見を伺っております。今後とも引き続きご協力いただきたいと考えており、本日の会議にもご出席をお願いしたところです。それでは、ご紹介いたします。広田和美議員です。島田まり議員

です。北野妙子議員です。山本修子議員です。山中智子議員です。よろしくお願いいたしますします。

それでは、本日の会議の開催にあたりまして、京極副市長より一言ごあいさつさせていただきます。

(京極副市長)

おはようございます。

国の経済成長戦略にも、ようやくこの6月に女性の活躍促進のことが盛り込まれました。働く母親を支援するための放課後児童クラブや企業への女性役員比率開示の義務化等、ある程度幅広く盛り込まれており、国会でもさらに議論が深められていくことと思います。

一方の大阪市でも、3月に御議論いただきました点について、さらに具体化を図るということで今日はお示しさせていただきますけれども、これだけではなく、榎村先生と相談しながら進めてきました国の交付金も提案が採択されまして、これから事業化していくところでございます。

私も色々と働きかけを行いまして、年に1度開催される銀行協会のシンポジウムでは、今年のテーマに「女性の活躍推進」をお願いし快諾いただきました。大阪が動いて、名古屋もこうしたシンポジウムを開催するというように聞いております。

このほど西本智実さんに大阪市の国際文化大使にご就任いただき、12月には大フィルをふられるということで大阪に滞在もされ、女性の活躍促進にご協力いただけないかというご提案をさせていただきましたところ、快く引き受けていただきました。内容についてはまだ詰めておりませんし、先生方からもこうしたらどうかというご提案をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

これから恒例の区民まつりが開かれてまいります。セレモニー壇上はほぼおじいさんばかりであるのに対し、会場は女性の活躍によって賑わっている、女性がいなくて寂しいことになってしまうようですが、名実ともに女性に活躍していただける場を提供できるよう取り組んでまいります。

今日も活発なご議論をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(村上男女共同参画課担当係長)

市民局長をはじめ、委員、幹事、ワーキンググループメンバーがかわっていますが、本日もご出席の方々の紹介につきましては、時間の関係で割愛させていただきます。なお、森本区長が委員に、西山課長、三田村課長がワーキンググループメンバーに新たに参画いただいております。

それでは本日の議題に入らせていただきます。女性活躍促進担当課長の藤田の方から、議題の(1)「大阪市女性の活躍促進アクションプラン(案)について」及び議題の(2)パブリック・コメントの実施について、ご説明いたします。

(藤田女性活躍促進担当課長)

それでは、大阪市女性の活躍促進アクションプラン(案)について、資料1を使ってご説明いたします。

大阪市女性の活躍促進アクションプラン(案)につきましては、前回のプロジェクトチーム会議において、議論いただいた「大阪市女性の活躍促進アクションプラン(素案)」に対して、特別顧問、特別参与、女性議員の方々、ワーキンググループの皆さまから、いただいたご意見、そして個別にご指摘いただいた点をもとに作成いたしました。そのため、本日の説明につきましては、素案からの変更点を中心に説明させていただきます。

また、前回の会議でご説明いたしました、資料編につきましては、平成26年7月1日時点での計数を確認する必要がありますので、本日の会議においては、割愛させていただいています。

それでは、まず、アクションプランの目次をご覧ください。1から3の項目は、変更ありませんが、4 推進体制を新たに追記しました。

1 ページをご覧ください。1-(1)なぜ今、女性の活躍促進に取り組むのかについてですが、日本の状況、国の動き、大阪市の課題、求められていることなどを書き、26年度から3年間のアクションプランとして取組みを進める決意が書かれています。

1番下の項目に、現在の国の状況としまして、6月24日に「骨太の方針」と「改定成長戦略」を臨時閣議で決定しました。そこには、「女性の活躍」に向け、働く母親を支援する「放課後児童クラブ【学童保育】の拡充」や、企業への女性役員比率開示の義務化など、労働人口が減る中、女性の就労を促し経済成長を支える狙いの施策を盛り込んでいます。

2 ページをご覧ください。三つ目の項目に、国家公務員の状況としまして、人事院の2013年度年次報告書において、女性国家公務員の採用・登用の拡大に向けて、実態に即した数値目標を設定し、達成状況を検証するよう提言しています。超過勤務の縮減、育児休業後の職務復帰支援の充実などにより、女性が十分に能力を発揮できるような環境を整える必要があると指摘しています。また、女性の登用拡大策として、一つ目、職場環境の改善、二つ目、管理職・人事当局の意識改革、三つ目、女性職員の意欲向上の観点で取り組むよう提案しています。

3 ページをご覧ください。1-(2)何を目標に女性の活躍促進に取り組むかについてですが、3つ、「女性が働き続けられるまち」「活躍したい女性が希望を持てるまち」「地域で女性がいきいきと輝いているまち」をあげています。これらの項目と内容に前回の資料から変更はありませんが、それぞれの必要な取組みを記載していますが、ここに、4 ページ以降の施策内容と紐付けがわかるように、末尾に項番を記載しました。

4 ページから16 ページまでの施策内容についてですが、記載の仕方を共通化しました。つまり、施策の実現をめざして、事業実施していく訳ですが、標題の下にそのめざすべき方向性や目的を簡略して記載し、具体の事業概要と工程表として、平成26年度、27年度、28年度の3か年の取組み内容を記載いたしました。

また、4ページ下段の「ワールドカフェ」、7ページ上段の「ゴール・アンド・タイムテーブル方式」や「パパ・クォーター制」、9ページ下段の「イクメン・カジダン」、16ページ下段の「女性研究者研究活動支援員制度」などの普段聞き慣れない言葉につきましては、注釈を記載しています。

5ページをご覧ください。2-(1)キャリア形成支援のライフデザイン支援②についてですが、これは、素案にあったライフデザイン支援①～大学生自らが実践～と、ライフデザイン支援③～大学との連携～とを統合したものです。つまり、大学生、大学院生が、女性のライフステージを通しての多様な働き方をテーマとした企画を提案し、事業の実施、効果測定、分析、発表を行い、その成果を女性のキャリア形成支援に取り組んでいる大学と連携して、他大学等で啓発活動に活用できるものとする取組みとしています。

6ページをご覧ください。2-(2)継続就業のための企業支援について、上段の働く女性を支援する企業認証制度の確立～女性の活躍リーディング・カンパニーですが、ご指摘を受けていました、大阪商工会議所との連携ですが、企業認証の取組み状況について大阪商工会議所等を通じて広く社会に認知されるよう公表していきます。

下段の働きやすい職場づくりに取り組む企業への支援とネットワーク化ですが、企業認証制度は、女性の登用や女性が働きやすい職場づくりに取り組む企業に対して、宣言登録・認証・表彰といった三層構造の制度としています。その底辺を成す宣言登録については、大阪府の「男女いきいき・元気宣言」を活用いたします。

7ページをご覧ください。働く女性を支援したい企業への働きかけですが、こちらも同様に、大阪府の「男女いきいき・元気宣言」登録企業を活用し、ポジティブ・アクションとして、「ゴール・アンド・タイムテーブル方式」や「パパ・クォーター制」の導入を働きかけていき、認証企業が増えるような取組みを行います。

また、働く女性を支援する企業を見える化ですが、働く女性を支援する企業やその取組内容などについてICT（情報通信技術）を利用して広く市民へ情報発信するだけでなく、労働局やハローワークと連携して、高校、大学等に周知していくものです。

8ページをご覧ください。待機児童ゼロに向けて ですが、取組内容としましては、前回の資料から変更はありませんが、具体の児童入所枠として平成30年4月までに、約5.7万人分、特に、平成26年度は、「子ども・子育て支援制度」の先取りとしての「小規模保育事業」の実施により、平成27年4月までに約5.2万人分というように、数値化しております。

また、「病児・病後児保育事業の充実」についてですが、制度の内容につきましては、前回の資料と変更ありませんが、「訪問型及び施設型におけるひとり親家庭の利用料の1/2減免（所得制限を設定）を新たに実施する。」と追記しています。

9ページの2-(4)家事・育児に参画する男性を支援については、前回の資料から変更はありません。ただ、イクメン・カジダンといった、家庭で女性とともに家事、育児を行う

男性を増やす取り組みについては、重要であり、行政が率先して気運醸成を行い、今後の取組みとして力を入れていかなければなりません。

10 ページをご覧ください。2-(5)再就職したい女性、起業やNPO等を立ち上げ、経営・運営する女性たちを支援については、前回の資料から変更はありません。

11 ページをご覧ください。2-(6)指導的地位をめざす女性を支援では、下段の経営者のリーダーシップによる意識改革に向けた取組みを支援についてですが、ご指摘を受けていました、誰の意識改革を図るのかについて、経営トップ層が、リーダーシップを発揮して、全社員の意識改革を図る取組みであることを明記しました。

12 ページをご覧ください。2-(7)地域を支えている女性を支援では、前回の資料で2-(8)地域での女性の参画を支援の地域活動に現役世代やリタイア世代が参画する仕組みを統合して、地域活動への参画促進と地域で活躍する女性たちのハブ的機能の場の創設としています。これは、先ず、自己実現の場を求める現役世代や今後地域活動への参加を希望するリタイア世代の女性が、地域活動に参画するよう促し、交流の機会を提供し、さらに発展形として、他の分野で活躍している女性との出会いの場、交流の場等、いわゆるハブ的機能を果たせる場を創設します。

13 ページをご覧ください。上段のなにわの輝く女性100選についてですが、選定に際して、各区からの推薦や、分野別（教育、医療、経済産業、文化・芸能、スポーツ、研究者など）で選出する。と具体的な選定の考え方を追記しています。

14 ページをご覧ください。2-(8)地域での女性の参画を支援では、地域防災における女性の参画についてですが、ご意見いただいた防災の分野における女性の占める割合を高める方策として、女性視点の重要性について、地域の方々に理解を深めていただくための啓発とともに、地域防災リーダーへの女性専門職の登録制度等の整備を検討する。と追記しています。

また、地域の方針決定過程への女性の参画についてですが、目標(平成27年度40%)に向け、女性委員の占める割合が特に低い部署にヒアリングを実施し、割合を高める働きかけを検討する。と追記しています。

15 ページをご覧ください。3 大阪市役所から始める女性が働きやすい職場づくり～まずは身近なところから！では、特定事業主行動計画の強力な推進についてですが、次世代育成支援対策推進法の10年間の延長を受け、平成27年度からの新たな行動計画を策定する中で、時代性を踏まえた新たな目標を設定し、仕事と家庭生活（子育て・介護等）の調和（ワーク・ライフ・バランス）等の観点から、実効性のある取組みを進める。と追記しています。

女性職員の管理職への積極的な登用、16ページの審議会等における女性委員の参画推進、女性研究者支援の推進につきましては、具体の取組みを事業概要に記載しています。

17 ページをご覧ください。推進体制を新たに記載しています。当アクションプランに基づき、女性の活躍促進の取組みを全所属において推進するとともに、女性の活躍促進プロジェクトチームにおいて、別途事業ごとに目標管理を行い、計画の進捗管理及び検証・改善を行っていきます。

さらに良いものにしていくため、ご意見がいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、資料2の「大阪市女性の活躍促進アクションプラン(案)に係るパブリック・コメントの実施スケジュールについて」をご覧ください。当アクションプラン(案)につきましては、平成26年7月29日から8月28日までの間、パブリック・コメントを実施し、広く市民のみなさま方からご意見を募集いたします。その後、意見を取りまとめた上、9月30日をめどにアクションプランとして公表する予定でございます。

(山中議員)

推進体制が新たに付け加えられており、大阪市会各会派「女性議員」と限定されているのですが、以前にも議論があったことと思いますけれども、進めていく中で女性議員に限定したほうがいと市民局が判断されたのであればいいとは思いますが、やはり男性も加わって考えることではないかと思しますので、ここであえて「女性議員」と書いてしまうのはいかがでしょうか。御検討いただけないでしょうか。

(山本議員)

輝く女性の選出とありますけれども、山中議員の御趣旨と同様に、イクメンやカジダンを推奨していくというのであれば、こんな素敵なイクメンやカジダンがいるというふうにアピールしていくことも大事ではないかと思えます。

またイクメン、カジダンに加えて、最近は「イキメン」という言葉が聞かれます。つまり地域で活躍する男性のことです。企業戦士でしたら夜中まで残業や付き合いがあって、帰宅する頃には皆もう寝静まっている、とても地域の人たちと活動する時間などないというような状況が続いてきたわけですが、イクメンやカジダンを推し進めていくということは、地域で子ども会や青少年指導、防災等に参加できるような職場環境を企業と一緒につくっていくことだと思いますので、イキメンもどこかに加えていただければと思います。

地域活動をする女性の「ハブ的機能の場の創設」ですが、大阪市にはせっかくクレオ5館があるのですから、これをハブ的機能の場として再生するというような取組みが必要ではないでしょうか。非常に盛り沢山で積極的な内容だと評価しますが、既存施設の再生についても申しあげたいと思います。

(今井女性活躍促進担当部長)

お二方の御指摘に併せてお答えさせていただきますけれども、男性議員にも加わってい

ただいたほうがいいのではないかとということも十分理解しながら、これまでのところは大阪市で活躍しておられる女性のお一人として、また議員という背景をもって参画いただいてきたわけですが、アクションプランもここまでできてまいりますと確かに御指摘のとおりですので、さしあたっては当該の箇所を「各党派議員」にさせていただく方向で検討させていただきます。

「イキメン」につきましても、最近内閣府等で用いられておりますし、少しずつ広めていかなければならないことですので、盛り込むことを検討させていただきます。

(北野議員)

今ヤジのことが問題になっていますけれども、女性議員がおかれている体制ということを考えますと、まだまだ整備されていないというのが現状ではないでしょうか。15ページ、「大阪市役所から始める女性の働きやすい職場づくり」と銘打っていますけれども、これはあくまで職員間のことで、我々女性議員が例えば育休や産休等を取りたいといっても取れないでしょう。たまたま今日の新聞にも載っていましたが、マタハラ、マタニティ・ハラメントの問題が最近取りあげられており、議員としての仕事と妊娠とどちらが大事なんだと女性議員が地域から問われるという記事がありました。そろそろ女性議員の育休や産休といったことも考えていかなければならない時代に入っているのかもしれない。多様な世代の意見が反映されてこそその議会だと思えますし、こうした観点も必要だと考えます。

子育てを終えられた方々がこれからどうしようか考え、集会をなさっていると聞きます。シンポジウムが活発に行われているようです。特別に資格はもっていないけれども何か社会の役に立ちたい、そのきっかけづくりを模索しているそうです。そうしたシンポジウムを行政のほうで企画されますと、大阪市の男女共同参画という観点でも進歩があるのではないのでしょうか。団塊の世代がどういう動向を示すかによって、これからの社会も決まると言われていますが、子育てを終えたお母さんたちがどういう社会行動を取るかによって、これからの社会も決まってゆくとさえ思います。

(今井女性活躍促進担当部長)

ご案内の記事は承知しておりましたが、議員の方々のことをこのプランにどう書くかというイメージはございませんでした。これから勉強させていただきます。

「地域活動への参加を希望するリタイア世代」ということを考えておりましたが、御指摘のように、リタイアまでいかない、子育てをある程度終わられた世代のことも含め、この箇所は考えさせていただきます。

(黒住人事室長)

議員の方々は勤務時間という概念に縛られてお勤めになっているわけではなく、基本的

に休業や休暇を取得するという仕組みではございませんが、御趣旨は議員活動と育児や家庭の両立を周囲がどう受け止めるかということであり、勤務時間とは少し違う観点かと存じます。

(島田議員)

14ページ、「地域防災における女性の参画」ですが、女性が地域防災リーダーに就いて主体的に活動していくのは、現状では難しいことだろうと認識しています。しかしこれまでの議論でもありましたように、ツートップ体制といいますか、男性のリーダーと女性のリーダー、2人のリーダーがいれば女性の色々な観点を取り入れた対策ができるし、男性は男性でその力を発揮していただける、そういうツートップの考え方、まだまだ議論は必要かもしれませんが、それくらいの意気込みで取り組まないと女性は参画しにくいと思います。どうしても男性がリーダーになって、女性はサブとして炊き出し等に関与するだけということになりかねないので、仕組みを考えていただくに当たりご留意ください。

「地域の方針決定過程への女性の参画」、私も市政改革特別委員会で質疑をさせていただきましたけれども、女性が多く参画している区もあれば、女性が僅かに1人、限りなく0%に近いという区もあります。その区では、これまで女性があまり深く関わってこなかった経緯があってそうなってしまったのかもしれませんが、次の改選時には目標である40%を達成していただきたいと思います。区のことを決めるのに、区民の半分は女性、半分以上という区もありますし、女性の意見をいかに反映するかということは大事な視点ですから、26年度に様々なヒヤリングもなさるでしょうし、働きかけもしていただければと思いますが、数字を公表して各区に自覚してもらうくらいの、実効性のある取り組みをお願いします。

(京極副市長)

この点については区長会議で趣旨を伝え、取り組みを求めて、できることからすぐに実行するくらいの意気込みで考えております。区政会議や地域の会議というのは区長が所管しておりますので、遺漏がないように努めてまいります。

(広田議員)

7ページ、パパクォーター制の導入を検討していただくということで、ぜひ頑張りたいと思います。イクメンやカジダンがスタイリッシュなことであるという意味付けがとても大事だと思いますので、有名企業に参画していただくような働きかけをお願いします。

先ほど山本先生もおっしゃってました「ハブ的機能の場の創設」ですが、働いている方や育児をしている方はとても忙しくて、地域活動といえは少し高齢になられてから参加されることが多いようですけれども、できるだけ色々な人に参加してもらおうとするなら、



あまり固い設定だと来てもらえない、いつ参加しても大丈夫、行かなくても大丈夫というような、緩やかな集まりの場が大事だと思っています。例えば大阪市の施設、指定管理も多いようです、川沿いのカフェレストランもそうだったと思いますが、指定管理を行う際に「地域の市民活動に場を提供する」というような一文を入れることも検討してはいかがでしょうか。1年や半年に1回持ち回りというような形でもいいし、一定時間、例えば1時から3時までカフェを市民活動に開放していただくようなことができれば理想的です。せっかく大阪市の既存施設があるわけですから、協力を働きかけることは出来ないでしょうか。地域でそれぞれ集まっておられる場というのは、御自分でお茶も用意したりなさっていますので、そうした仕事を離れて、ゆっくり集まれる場というのがあっていいのではないのでしょうか。

アクションプランのパブリック・コメントを実施されるそうですが、できるだけ多くの方々に御意見をお寄せいただきたい。我々議員の各会派を使っていただいても結構ですし、色々なホームページにリンクをはる等して、より多くの方にコメントをいただけるよう働きかけていただきたいと思います。

(今井女性活躍促進担当部長)

御意見ありがとうございます。施設の開放につきましては少し検討させていただきます。

(京極副市長)

ハブ的機能につきまして、クレオは当然そういう場にしたいと思っております。自主事業で考えておられることもおありでしょうし、その他の施設につきましては、地域のこともありますので区長に投げかけ、どうしたら気軽に参加していただける場を提供できるのか、区民センター等をどう活用していけるのか現場サイドの意見を聞きながら区の方で創意工夫をしてもらうよう投げかけたいと思います。

(佐野特別参与)

6ページ、女性の働きやすさが強調されているようですが、例えば企業認証制度のところ、「女性の登用や女性の働きやすい職場づくり」というよりも、「意欲のある女性が働きがいをもって続けられる職場づくり」「意欲をもつ女性が活躍し続けられる職場づくり」とする方がいいように思います。事業概要のところで「女性の能力活用」とありますが、「能力開発」といった表現のほうが適当ではないでしょうか。同ページ、下のほうでも働きやすさのことが強調されていますけれども、今企業では働きやすさばかり整えられて、マミートラックに陥る女性たちが問題になっていますので、働きやすさはもちろん、働きがいがあるという要素も付け加えていただきたいと思います。

8ページ、変更ということではないのですが、国の成長戦略でも出てきますので学童の視点も盛り込んでいただけたらと思います。この点は大阪市の真骨頂であり、他ではでき

ないことですから、最優先に取り組んでいただけたらと思います。

11ページに記載されている事業は、クレオでも行っておられますが、女性活躍推進に係る専管団体である、私ども21世紀職業財団は先駆的に幅広く取り組んでいますので、重複感のないように、よく調整する必要があります。大阪は中小企業が多いので、中小企業に向けたきめの細かい事業になればと思います。

15ページ、企業に向けてメッセージを送られるのであれば、やはり大阪市がリーディングカンパニーになっていただいて、魂を込めて実現に取り組んでいただきたいと思います。大阪市には活躍している女性職員が多くいらっしゃいますので、リーダーの育成・登用の数値目標を掲げ、それこそゴール・アンド・タイムテーブル方式で取り組むことを盛り込まれてはいかがでしょうか。

(今井女性活躍促進担当部長)

最後の点を除き、基本的にはその方向で検討させていただきます。

(黒住人事室長)

最後の点ですが、実効性のある数値目標をとということで、登用等についても数値目標を検討したいと思いますし、国の成長戦略等でも国、地方公共団体、民間の会社に目標の設定を求めるお考えであることは理解しております。ただ国の方ではこれからまだ検討を重ね、年度内に法案をつくっていくということのようですから、それとの整合性も勘案しながら私どもも検討してまいりたいと思います。国でも、実効性のない数値目標を掲げてもしようがないというニュアンスになってきているようですので、その辺りも含めて検討していきたいと思います。

(大賀特別顧問)

最終的な判断は皆様の御議論に委ねたいと思いますが、「イクメン」や「カジダン」というワードが少し気になっています。コピーライティング的にサブワードとして出る分には構わないのですが、施策を述べる言葉としてはどうか、中身を指し示す日本語を編み出して、イクメンやカジダンはサブワードとして使われるのがいいように思います。全体を通して読んだ時に、この9ページだけ違和感があります。ひとつはパブリック・コメントに向けた表現として適切かという観点です。また、今後は英語になって出ていくことを市の施策でも考えていかれた方がいいと思います。外国の記者団にどう伝わるかという観点です。そういう造語を全くなくしてしまうべきだということではなく、政策提案の表現としての工夫をした方がいいという意見です。

私がこの会議に参画させていただくことになった役割を考えますと、大阪って何だろう、大阪市って何だろうということを客観的に捉えて意見を申しあげるのがいいだろうと思います。このアクションプランも、段階を経るごとによく整理されブレイクダウンされて、

いいものになっています。プランの内容には、政府の施策に準拠して大阪市が行うことと、大阪市が独自に行うことがあります。ただ、整理されるに従い、大阪市独自の部分や大阪の特色を出して行う部分が分かりにくくなっています。冒頭の趣意でも政府がこうするから大阪市もという書きぶりですが、「大阪ならではの」という点が冒頭でも、全体構成でも表されたほうが良いと思います。女性活躍促進が唱えられ出した背景はおそらく二つあります。ひとつは、社会保障や負担の問題から女性の労働力をあてにせざるを得ないという状況になったという点です。もう一つは、国際的な視野で考えた場合に、これまで隠されてきた女性の能力を活かせば日本の国際競争力をもう一度再興できるのではないかということがあります。これは日本国内における大阪市についても同様なことが言えます。非常に心配されるのですが、関西圏発祥の企業でも、その研究機関が首都圏に集約されるといったことが起こっています。新産業や研究開発の基点であった大阪圏が地盤沈下を起こしているのです。これまで隠されてきた大阪の女性の能力が大阪を再生させるんだ、大阪再興につながるんだというようなメッセージを込めるべきではないのかと思います。これは単に働きやすさを求めるとか、負の部分改善していくとか止まることなく、ポジティブにもっと自信をもって打ち出していったいと思います。それが中小企業活性化策にもつながるかもしれません。何ページのどの箇所をとというわけではなく、全体的な書きぶりについて申しあげました。

(今井女性活躍促進担当部長)

当初からおっしゃっていただいております国際競争力や大阪らしさといった点が、確かに綺麗にまとめてまいりますと薄れてきた部分もございます。大阪商工会議所とお話をしておりまして大阪は中小企業のまちという面がございますので、その点は書き足せるかとは思っております。

(大賀特別顧問)

それは大阪の競争力の再生になるし、引いては日本の競争力の再生になるのだというようなニュアンスがほしい。

(京極副市長)

「はじめに」のところの書きぶりを少し考えて、やはり大阪らしさという要素を加え、その後をひもとくとその具体的なことが分かるというような形も考えられますし、特に2ページを、今のままだといかにも役人が書いた文章ですので考えます。

(今井女性活躍促進担当部長)

少なくとも地域での女性活躍、中小企業を中心とした支援のことは大きく打ち出すようにさせていただきます。

(槇村特別顧問)

大賀顧問がおっしゃったことは確かに当初の議論にありました。「はじめに」のところでなりますか、女性がいきいきすれば皆もいきいきする、都市もいきいきする、日本もいきいきするというような、大きな流れの中で捉えたほうが分かりやすいように思います。他の御意見もいずれもそのとおりであり、残った点を申します。

15ページ、「大阪市役所から始める女性の働きやすい職場づくり」とありますが、佐野特別参与も御指摘のようにやりがいをもって働き続けられることが大切だと思います。大阪市役所の女性職員は他と比べて働きやすい環境が整っていると私は認識しており、働きやすさはもう前提としてあるわけですから、「女性が活躍する」というキーワードを入れるべきだと思います。

各事項とも色々なことを念頭に羅列型で書いておられますけれども、もう一つ横軸につながるものがあるといい、つまりネットワークのことです。後ほど紹介があることと思いますが、内閣府の地域女性活躍加速化促進交付事業、資料3をご覧ください。大阪市、大阪商工会議所、実施主体として一般財団大阪市男女共同参画のまち創生協会が共同提案し、このたび選定されました。たくさんの輪で示されていますように、色々なところが横ざし横ざしで推し進めていくことがやはり重要かと思います。その一つとして「マルチステークホルダー会議ー大阪輝く女性の未来創造会議」をこの交付金公募でも提案しています。条件整備だけでなく、女性がいきいきと活動することによって新しい未来、経済社会、まちをつくっていくんだという意味で「未来創造会議」と名付け、円卓会議として色々な方や団体、企業等に集まっていたき、第2回は管理職や役員への登用というようにもう少し問題をしばって具体的に進めていく、こういうふうにPDCAで回しながら、この交付金は単年度ですけれども、2年度、3年度と実質的なものにしていくこういうネットワーク型の会議のようなものを一つ入れていただくといいように思います。直接関与する以外の事業や会議であっても、女性活躍促進に関するものは紹介していただくことが考えられます。

それから先日、在日米国商工会議所関西支部と外資系企業で働く女性たちとシンポジウムをさせていただき、先ほど大賀顧問もおっしゃったように日本の企業でグローバルに展開していない企業などないわけで、私たちの生活もそれとは切っても切り離せないような状況にあります。どうか新しいホームページなりつくっていただいて、市が直接関与する以外の、女性の活躍促進に関連する事業や会議等の情報をアップしていただけたらと思います。

(今井女性活躍促進担当部長)

今おっしゃっていただきました、在日米国商工会議所、ACCJとの連携による事業は、先日大変好評のうちに実施することができました。その発信につきましてはもちろん私どものホームページやフェイスブックでもアップしておりますが、今後、関係機関の事業も

すべて「見える化」しようということにしております。

見てもらわないことには今のお話もほとんどの方はそんなことがあったのかとご存知なく、少々報道発表してもなかなかご覧いただけないのが実情ですので、そのところは頑張っていきたいと思います。

内閣府地域女性活躍加速化交付金事業については、先ほどご説明いただいたとおりなのですが、去る5月に内閣府が交付候補者の公募を実施したもので、地域経済の活性化を図るため、企業等における女性の登用や女性の創業等に向けた地域ぐるみの取組みを支援することにより、地域における関係団体・企業等の連携を促進し、女性の活躍を加速することが事業の目的です。ご案内のように3者が共同実施者となって応募し、この6月19日付けで採択されたものです。この間、榎村特別顧問が理事長を務めておられる大阪市男女共同参画のまち創生協会におかれましては、多大なるご尽力をいただきまして、この場を借りてお礼を申し上げます。25ほど応募があり、13団体が採択されております。

大阪商工会議所にも全面的にバックアップしていただき、調査等も実施させていただこうと考えておりますし、またマルチステークホルダー会議では様々な団体と連携していこうと思っております。ただこれらをアクションプランの中に書き込むことについては、何とか書き込めるよう、こういったことをどこに書き込むのか、少し検討させていただきたいと思っております。おもしろい形でできればと思っております。

実は大阪府も同時に採択されており、採択された13団体のうち大阪が二つを占めたということでございます。連携し、相乗効果も生まれればと思っております。

(村上男女共同参画課担当係長)

それでは終了予定の時間もまいりましたので、これをもちまして第3回女性の活躍促進プロジェクトチーム会議を閉会してまいります。本日はどうもありがとうございました。